

# 第6回 出雲市・斐川町合併協議会 会 議 録

日 時：平成22年8月11日（水）15時から

場 所：出雲市役所 くにびき大ホール

## 1 会議の名称等

会議名	第6回出雲市・斐川町合併協議会					
開催日時	平成22年8月11日(水) 15時00分～17時35分					
開催場所	出雲市役所 くにびき大ホール					
出席状況	委員総数	16名	出席委員数	16名	会議の成否	成
会議録署名委員	多々納 弘委員(斐川町)			武田 陸弘委員(出雲市)		

## 2 会議の出席者

### (1) 委員等

所属	出雲市	斐川町
市長・町長	◎ 長岡 秀人	○ 勝部 勝明
議長	山代 裕始	黒田 充
議員	寺田 昌弘	中林 信夫
	福代 秀洋	多々納 弘
学識経験者	萬代 宣雄	周藤 昌夫
	江田 小鷹	岡 正明
	武田 陸弘	須田 日出男
	松浦 剛司	昌子 好見
	渡部 美知子	下手 泰子

◎ 会長、○ 副会長

所属	氏名	職名
出雲市	勝部 一郎	監査委員

### (2) 幹事会等

所属	氏名	職名
出雲市	◎ 黒目 俊策	副市長
	河内 幸男	副市長
	伊藤 功	総合政策部長
斐川町	○ 吉田 稔	副町長
	高田 茂明	参事

◎ 幹事長、○ 副幹事長

所 属	氏 名	職 名
斐 川 町	青 木 充 之	教 育 長

(3) 事務局職員

役 職	氏 名	所 属	備 考
事 務 局 長	鎌田 靖志	出雲市	総括
参 与	奈良井 浩人	島根県	専門的助言・調整
事 務 局 次 長	今岡 範夫	出雲市	(調整1班班長兼務) 総務・企画、財政、議会、消防関係
	川内 章正	斐川町	(調整2班班長兼務) 住民・福祉、教育・文化、産業、 建設・上下水道関係
総務班班長	三浦 俊明	出雲市	基本計画、財政計画、会議運営、 庶務・広報
総務班班員	鬼村 修治	斐川町	
調整1班班員	周藤 学	斐川町	
調整2班班員	園山 博之	出雲市	

(4) ワーキンググループ関係

所 属 等	氏 名
組織・人事ワーキンググループリーダー (出雲市人事課長)	高見 英明
組織・人事ワーキンググループサブリーダー (斐川町総務課長)	村上 勉
福祉ワーキンググループリーダー (斐川町健康福祉課参事)	錦織 稔
福祉ワーキンググループサブリーダー (出雲市福祉推進課長)	馬庭 隆
福祉ワーキンググループ (出雲市子育て支援課長)	児玉 宏子
福祉ワーキンググループ (出雲市子育て支援課主査)	渡部 尚美
都市・建築ワーキンググループサブリーダー (斐川町土木課長)	江角 昭夫
上下水道ワーキンググループリーダー (出雲市上下水道局 次長)	森脇 悦朗
上下水道ワーキンググループサブリーダー (斐川町土木課下水道室長)	伊藤 勉

企画・財政プロジェクト企画リーダー (斐川町企画財政課課長補佐)	建部 敏紀
企画・財政プロジェクト企画サブリーダー (出雲市政策企画課主査)	小畑 英雄
企画・財政プロジェクト財政リーダー (出雲市財政部次長)	板倉 勝巳
企画・財政プロジェクト財政サブリーダー (斐川町企画財政課課長補佐)	小林 恭久
企画・財政プロジェクト (出雲市財政課課長補佐)	小村 信弘
企画・財政プロジェクト (出雲市財政課係長)	三原 純哉

### 3 議題

#### 開 会

- 1 会長あいさつ
- 2 会議録署名委員の指名について
- 3 議事

##### (1) 議案事項

議案第48号	一般職の職員の身分の取扱いについて
議案第49号	組織及び機構の取扱いについて
議案第50号	各種事務事業（保健事業関係）の取扱いについて
議案第51号	各種事務事業（児童福祉関係）の取扱いについて
議案第52号	各種事務事業（保育関係）の取扱いについて
議案第53号	各種事務事業（環境関係）の取扱いについて
議案第54号	各種事務事業（農林関係その3）の取扱いについて
議案第55号	各種事務事業（観光商工関係その2）の取扱いについて
議案第56号	各種事務事業（建設関係）の取扱いについて
議案第57号	各種事務事業（公営住宅関係）の取扱いについて
議案第58号	各種事務事業（上下水道関係）の取扱いについて
議案第59号	各種事務事業（都市計画関係）の取扱いについて

##### (2) 協議事項

協議第52号	議会議員の定数及び任期の取扱いについて
協議第53号	新市基本計画について

#### 4 その他

- ・図書館関係調整方針

#### 閉 会

### 4 議事の要旨

別添資料及び次のとおり。

## 開 会

[奈良井参与] (司会・進行)

ご案内の時間がまいりましたので、ただいまから第6回出雲市・斐川町合併協議会を開会いたします。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、事務局の奈良井と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、合併協議会委員名簿の変更につきまして報告申し上げます。

お手元にお配りしております委員等名簿3ページをご覧ください。斐川町の議会構成の変更によるものでございます。

黒田充委員が斐川町議会議長に就任され、また、中林信夫委員に斐川町議会選出委員としてお出かけいただきますので報告いたします。

委員のみなさまに事前配布しておりました会議資料につきましては、後ほど、本日お配りした委員等名簿に差替えていただきますようお願い申し上げます。

次に、会議資料の確認をいただきたいと思います。本日の会議は、事前にお配りした「第6回出雲市・斐川町合併協議会 会議資料」及び本日配布させていただいております、「別添資料1 新市基本計画(案)」「別添資料2 財政計画資料(案)」により進めさせていただきます。

お手元にご覧いただけますでしょうか。

本日の会議は、委員16名全員のご出席でございますので、出雲市・斐川町合併協議会規約第10条第1項の規定により、会議が成立しておりますことを報告いたします。

ここで、長岡会長からあいさつを受けたいと思います。

### 1 会長あいさつ

[長岡会長]

みなさま、ご苦労さまでございます。暑い中お出かけをいただきまして、誠にありがとうございます。台風が近づいているという情報もございますが、今後、被害が無ければと思っているところでございます。

先ほど奈良井参与から話がございましたが、斐川町議会におかれましては、黒田新議長ご就任、おめでとうございます。それによりまして、中林前議長さんと入れ替わられたというような形で、引き続きよろしくお願い申し上げます。

第6回目を迎えて、今日を含めてあと2回という予定でございます。

今日も、新市基本計画(案)、ならびに財政計画(案)等をご提示申し上げますので、活発なご意見をよろしくお願い申し上げます。冒頭でのあいさつに代えさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

[奈良井参与]

ありがとうございました。

### 2 会議録署名委員の指名について

[奈良井参与]

ここからの進行は、長岡会長よろしくお願いいたします。

[長岡議長]

最初に会議録署名委員につきまして、私の方から指名をさせていただきます。会議資料5ページでございますが、第1回の協議会でご承認いただきました指名順によって、本日は、斐川町議会議員、多々納弘委員さんと出雲市の学識経験委員、武田睦弘委員さん、お二人にお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 3 議事

#### (1) 議案事項

議案第48号	一般職の職員の身分の取扱いについて
議案第49号	組織及び機構の取扱いについて
議案第50号	各種事務事業（保健事業関係）の取扱いについて
議案第51号	各種事務事業（児童福祉関係）の取扱いについて
議案第52号	各種事務事業（保育関係）の取扱いについて
議案第53号	各種事務事業（環境関係）の取扱いについて
議案第54号	各種事務事業（農林関係その3）の取扱いについて
議案第55号	各種事務事業（観光商工関係その2）の取扱いについて
議案第56号	各種事務事業（建設関係）の取扱いについて
議案第57号	各種事務事業（公営住宅関係）の取扱いについて
議案第58号	各種事務事業（上下水道関係）の取扱いについて
議案第59号	各種事務事業（都市計画関係）の取扱いについて

[長岡議長]

ただいまから、議事に入ります。

まず、議案事項でございます。

議案事項は、本日までご決定いただくということで提案するものでございますので、よろしくお願いたします。

最初に、議案第48号 一般職の職員の身分の取扱いについて、事務局から説明願います。

[今岡事務局次長]

～議案第48号について説明～

[長岡議長]

それでは議案第48号について、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

ありませんか。

無いようでしたら、議案第48号 一般職の職員の身分の取扱いについて、原案のとおり決定することに賛成のみなさんは挙手をお願いします。

～挙手（賛成16、反対0）～

[長岡議長]

挙手、全員でございます。

議案第48号 一般職の職員の身分の取扱いについては原案のとおり決定いたしました。

続いて、議案第49号 組織及び機構の取扱いについて、事務局から説明願います。

[今岡事務局次長]

～議案第49号について説明～

[長岡議長]

議案第49号について、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

多々納委員。

[多々納委員]

前回要望を申しあげました斐川支所の事務分掌につきましては、大変、詳細にご提示をいただきま

して誠にありがとうございました。特に産業振興課の中に農林事務局を位置づけていただいたこと、これはとても大きかったろうと思っております。私が申しあげるまでもなく、斐川町の農林事務局は行政だけではございません。JAやその他の団体で組織しております。しかし斐川町の農林事務局は、行政主導でございますので、ここの産業振興課の中に位置づけていただくということは、非常に町民にとりましても心強い状況だろうと、こういうふうに思っておりますのでありがとうございます。

それから建設課につきましても、用排水施設の維持管理あるいは排水機場の維持管理そしてまた国営かん排事業等々につきまして特定をしていただき、本当にありがとうございます。

これによって、非常に懸念しておりました斐川支所が、他の支所とは少し違う独自の業務内容を掲げていただいた、とこういうことでございますので、町民の支所業務に対します信頼感が高まったという、不安が大分払拭できたのではなかろうかというふうに思っております。

私はそういう観点から本議案には賛成をさせていただきたいと思っております。

[長岡議長]

他にご質問、ご意見ございませんか。

ありませんか。

無いようでございますので、議案第49号 組織及び機構の取扱いについて、原案のとおり決定することに賛成のみなさんの挙手をお願いします。

～挙手（賛成16、反対0）～

[長岡議長]

挙手、全員でございます。

議案第49号 組織及び機構の取扱いは、原案の通り決定いたしました。

続いて、議案第50号 各種事務事業（保健事業関係）の取扱いについて、事務局から説明願います。

[川内事務局次長]

～議案第50号について説明～

[長岡議長]

議案第50号について、何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。

ありませんか。

無いようでございますので、議案第50号 各種事務事業（保健事業関係）の取扱いについて、原案のとおり決定することに賛成のみなさんの挙手をお願いいたします。

～挙手（賛成16、反対0）～

[長岡議長]

挙手、全員でございます。

よって、議案第50号 各種事務事業（保健事業関係）の取扱いについては、原案の通り決定いたしました。

次に、議案第51号 各種事務事業（児童福祉関係）の取扱いについて、事務局から説明願います。

[川内事務局次長]

～議案第51号について説明～

[長岡議長]

議案第51号について、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

ありませんか。

無いようでございますので、議案第51号 各種事務事業（児童福祉関係）の取扱いについて、原案のとおり決定することに賛成のみなさんの挙手をお願いします。

～挙手（賛成16、反対0）～

[長岡議長]

挙手、全員でございます。

議案第51号 各種事務事業（児童福祉関係）の取扱いについては、原案の通り決定いたしました。

続いて議案第52号 各種事務事業（保育関係）の取扱いについて、事務局から説明願います。

[川内事務局次長]

～議案第52号について説明～

[長岡議長]

議案第52号について、何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。

黒田委員。

[黒田委員]

前回お願いしました表を提示していただきありがとうございました。この表を見ますと、斐川町と出雲市の保育料の差が、約3千円から大きいところで5千8百円というところまであるのですが、その構成率を足しますと約8割の方が3千円から5千8百円、月に上がるということになりますと、すごく負担増になるわけですね。

その一方第3子以降と言いますと、17%おられるわけで、このことに関しても非常に有難いわけですが、月に5千円、3千円というのはちょっと大きいのではないかなというふうに思います。

そこで、他の料金につきましても激変緩和策がとられておりますので、この保育料につきましても、激変緩和策を例えば3年とか、とっていただくと有難いのですがいかがでしょうか。

[川内事務局次長]

前回ご説明申しあげましたが、検討の方法としましては、出雲市の例に統一するというところでございますけれども、協議の中で激変緩和のとおり方について、ご協議をもう少し深めていただければ検討していくことも可能でございます。

検討せよということであれば検討いたしますが、いかがでしょうか。

[長岡議長]

萬代委員。

[萬代委員]

今の問題は事務方が答弁するというよりも、会長が答弁しないといけない。政策的な話であろうと思いますから。以前の合併問題で議論した時、住民投票をされた時なども、こういうのを誇大広告とは言わないけれども、非常に強調されて投票された経緯があるわけです。出雲市と比較すると斐川町は安いですよ。私も内容がどれだけ違うか分からないけれど、確かに今黒田委員の言われるように、合併したらすぐ、3千円も5千円も上がる階層がかなりあるということになると、住民の立場からするとかなり痛手だろうという感じはしますので、その代わり出雲市独特の、斐川に無い制度があって、それを斐川も合わせていくということですが、そこらも含めて保育料が高くなるというところについては、若干激変緩和について私は必要ではないかと感じがしております。

それは事務方ではなしに、やはり会長がきちんとと言われるというのが適切ではないかなと思います。

[長岡議長]

この件について他の委員のみなさん、ご意見ございませんか。

須田委員さん。

[須田委員]

これはトータルとして保育料が上がるということですか。第3子以降無料も含めてトータルでどうなのか、それが1点。もう1つは激変緩和というのは、園児が卒業してしまえばそれで終わりだし、入ってくる子もいるし、制度的にずっと利益を受けるというものであれば激変緩和措置はあってもいいのだけれども、個々の一人一人は、実際にはこういう利益を得たり、得なかったりということになると、果たしてそういう激変緩和措置というのが合うのかどうかという気がします。

[長岡議長]

山代委員。

[山代委員]

保育料の関係ですけれども、高い高いと言われますが、第5回の合併協議会でいただいた資料を見ますと、出雲市は月16,980円、斐川町は月20,540円という1人当たりの保育料徴収額という資料がございますが、これでも今の黒田委員さんが言われる、一気に高くなるという関係と、どういう段階の人が、何割ぐらいの人がざっと5千円ぐらい上がるわけですか。

[川内事務局次長]

斐川町側で負担が増になるのは575人、減る人が126人です。先ほどおっしゃったように、保育料は毎年所得によって変わりますし、階層に在籍する児童も毎年変わります。毎年少しずつ違うので、たまたま今の時点だけを捉えたお話とを考えていただきたいと思いますが、その時点のことだけを捉えますと、575人が増える計算になります。逆に減る方が126人、負担変更の無い方が66人ということになります。

先ほどお話がありましたように、総額で言いますと保育料全体から言えば930万円あまりの収入が減ってきます。総額負担は下がることになります。

保育料を出雲市の基準にすると、2千万円あまり徴収額は増えますが、実際は第3子無料化により3千万円あまり下がりますので、差し引き900万円余り下がるということになります。

[長岡議長]

私の方から説明させていただきますと、この保育料の問題については、事務方で相当議論がございました。説明の中で申しあげましたように、子育て施策全体の中で、相当、現在の出雲市の施策の方が充実していると。そういう中でこの保育料の値上げという変ですが、現時点での階層区分ごとの料金に差があるという話を、そこだけを捉えるといろんな議論がございますけれども、トータルとしては間違いなく第3子無料化等の影響、それ以外の保育所の運営費補助とか、また保育内容のメニュー、そういったものからすると、相当な差があるということで、全体としてはこれでご理解をいただけないかということで、こういった提案をさせていただきました。

第3子が出雲市は20.1%、斐川町が17.1%となっておりますが、私の経験から言いますと、第3子が無料化ということになりますと、第3子以降の入所数というのは間違いなく増えます。従ってこの比率というのは、斐川町の場合は17.1%ですが、恐らく出雲と同じぐらいの数字まではいくだろうと思います。

そうすると、先ほど説明した第3子無料化と保育料の差額の部分の、言わば市の持ち出し部分というのは、まだまだ増えるであろうという気がしております。

このことに限らず、今回の合併協議の中でやはりトータルでどうかという比較をしないと部分的局所的な話だけで物事を決めていくというやり方は、今のお互いの財政状況等を考えた時には、何でもOKですよという話ではなくて、将来また降りかかってくる負担というものを抑える意味でも、現実的な協議結果を選択していきましょうということで、激変緩和措置の導入というご意見もございましたけれども、もう少し広い目でご理解をいただけないかという事を、我々としてはご提案申し上げているわけですので、是非ともご理解をいただけたらと思います。

[萬代委員]

階層ごとに比較がありますね。単純に比較して差額が、今の黒田委員が言われたような単純なものではない、ということだという話ですね。

[長岡議長]

毎年所得部分というのは変わってきます。これはあくまで現時点の入所しておられる子供さんの現実の区分の分布を示しただけでございます。

[萬代委員]

同じ所得階層で、比較した場合は同じですよ。毎年所得が変わるということはあっても今は今だと。同じ所得だと保育料がプラスになっているわけだから。ただ単純に保育料だけの問題ではなくて総合的に見てもらわなければいけないということもあるということですね。今の会長の話だと。

[長岡議長]

あくまで子育て支援施策全体の、単に保育所の保育料だけの問題ではなくて、もっと広範な意味での子育て支援策が、どこまでメニュー化されて、またみなさんに活用いただいているかというところを、もう少し広い目で見て頂けたらご理解いただけるのではないかというのが、今回ご提案した基本的な考え方です。

[萬代委員]

その内容というのは、どこかで出てくるのですか。今まで出てきていますか。

[長岡議長]

前回の資料の中に、子育て支援関係の資料をつけております。

[萬代委員]

トータルでね、これのマイナス分は出雲と単純に比較すると違うけれど、その部分はトータルでは他の分で補完してありますよと。それを書いてあるならばそれで良いですが。

[長岡議長]

子育て支援施策全体が、現状でほぼ同じレベルであって、たまたま保育料の部分だけが大きな差があるという話であれば、激変緩和という話も当然にあったらと思うかもしれませんが、それ以外のもっと広い意味での子育て支援施策全体の内容等から比較すると、行政側からの支出という面では、もっと大きな金額になってくるということ、そのことばかり言うわけにはいきませんが、この保育料だけの問題で議論をしていくということは、今回我々としては避けましょうという話をしたところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

[萬代委員]

分かりましたが、とにかく反対しようとする人は、点をつかまえて、比較してこれだけ違うよということを言われるものです。そこをうまく、そんなことにならないように、トータルで考えてもらうようなことを考えないといけないと思います。

そのところをうまく、現実を斐川町民の方にも分かるようにピーアールしてもらって、点をつかまえると確かに5千円違いますよと、そういう階層区分がある。だけどこれはこういうところで、更に充実した保育制度をやっていますよということをピーアールしてもらって理解していただくというような努力を、議会としても是非ともお願いしたいと思います。

斐川の議会のことまで言うとは恐縮ですが、せつかくの機会なものですから。

[長岡議長]

黒田委員。

[黒田委員]

確かにトータルで見るとということも非常に大事なのですが、現実的に斐川の場合、3年前に保育料の値上げをすると町長さんおっしゃいまして、その途端に、あくる月から40人、50人という若い人たちが転出をされたと、それが4ヶ月、5ヶ月そういった30人、50人減ってきたわけですね。やはり、斐川町の子育て支援の一番の目玉の施策が、この保育料でしたから、議会としては値上げすべきでは無いということで反対をしました。その結果3月以降から少しずつ戻ってきて今の人口になっているわけです。

実際に、この5段階から10段階ぐらいの真ん中あたりですね、親は若い人たちですから、月5千円とか2人いれば1.5倍になるわけです。そのへんが合併した途端にそうなるよということは、無視できないものです。他の施策で、待機児童がどうかということは、もう、既に解消されておりますし、施設もどんどん改築されて、このあいだ出西保育園も綺麗になりました。今度、出東保育園も綺麗になります。それから、伊波野の公立についても、今度民営化になるということで、環境については、今、多分ほとんどの保護者のみなさん満足しておられるはずですよ。そういう中で、トータルで考えていただきたいということですが、現状の斐川町の制度で満足している中で、やはり毎月それだけ保育料が増えるということになると、かなり家計的に響くのではないかと思いますので、確かにトータルで考えればいろんなところで手厚くされているとは思いますが、やはり実際子供を預かってもらって、保育料を払う立場になると、なかなかこの差額というのはきついなというふうに、実感として言えるのではないかと思いますので、是非とも再考をお願いしたいと思います。

[長岡議長]

他の委員のみなさん、激変緩和措置をぜひ考えてほしいという黒田委員さんの提案でございますが、この件について。

どうぞ。

[萬代委員]

トータルでという話がありましたが、階層の、ある部分では完全に増加になるという部分があるとすれば、今言われたような意見の家庭があることは、私もよく分かります。だから他の総合的にいろいろなサービスをやっていますよと言っても、受けるものと受けないものがある。単純に5千円上がる、そのことだけが家計に響くということになった時に、トータルで他にこんな事をやっているから金がかかっているとは言っても、そういう気持ちはよく分かる気がしますので、町長さんと相談されて、少し激変緩和でもできないものか。あるいは逆に、今言われるようなことを理解していただけるような資料をきちんと出して、そう言われるけれども、ここでこれだけ第3子無償化の問題も含めてプラス要素もありますよということで、やはり苦労されているそういう子育て最中の階層のみなさんが、理解されるような資料を出せるか、出せないかだと思います。

それを特にお願ひしたいと思います。

[長岡議長]

寺田委員。

[寺田委員]

今の審議は、議案第52号で1. 2. 3. 4. とあり、2番目の保育料に関しての話です。先ほど会長さんおっしゃいますように、この1. 2. 3. 4. トータル的に考えると、むしろ斐川町さんは、マイナスではないよ、プラスのところもあるよという話です。黒田委員さんがこの数字を出してください、と言われたから、資料を出された、これは良くわかった。しかしそれでは例えば、運営費補助を出雲市は年間いくら出しているとか、いろいろ数字がありますよね。そういう分が具体的に出てこないとさっきの話に戻るのですよ。だからこれだけの数字を見てうんぬんではなくて、第3子無料化

も含めて、こういう形でこれからの子育てというものはやるべきだという、一つのきちっとした哲学みたいなものを裏づけるような数字の資料というものも、やはり出すべきではないかなという感じがしたところです。

我々はずっとこの保育の問題、随分前からやっておりますし、携わったりしておりますからよく分かりますけれども、やっぱり客観的にぱっとこの資料だけ見た人はそういう感じを受けられる。あるいはそこに前の前ですか、数字が出ているけれども、その分とあの分はどうだったかなというぐらいなことで、これはこれ、これはこれで見られるからどうしてもリンクしたところがないというような感じだと思うのですよ。だからそこらあたり、もう1回この数字というものを、何回目の何ページにありますので聞かせてくださいと、やはりそこまで言わないとなかなか理解が難しいかなという感じがします。

[長岡議長]

他にこの件について、ご意見はありませんか。

福代委員。

[福代委員]

私としては、執行部提案の通りで良いのではないかと感じておりましたけれども、今黒田さんからそういった意見でございますが、激変緩和ということをするものと、しないものとありますよね。これはしないものに入っているわけですが、執行部としてこれをしない方に決めたということは、何かある程度理由があって線引きしたと思っておりますが、このところ分かれば教えていただきたいと思っております。

[錦織福祉ワーキンググループリーダー]

激変緩和の件につきましては、先ほど須田委員さんの方からもありましたように、保育料というのは前年度の所得によって保育料の段階が決まります。例えば、年収が500万くらいの方で扶養を2人つけておられる方、これらの方の段階で言いますと、10段階の保育料が適用されます。社会保険料とかそれぞれいろんな控除部分もありますけれども、平均的に言うとそのくらいではないかなというふうに理解しておりますが、それが例えば450万の所得だったとしますと段階が変わってきます。前年度の所得によって保育料の段階が決まるということは、毎年保育料が変わってくるということになります。こういうこともありまして、保育料を激変緩和するということは、やはり制度的に馴染まないというふうに事務局としては考えております。

もし激変緩和という方法をとるのであれば、やはり一律の保育料で、例えば出雲市と斐川町の保育料の違いの大きいところ、例えば一番大きいところだと5,800円の違いがありますけれども、これを例えば3,000円までに抑えるという方法だと一律の保育料がとれますので、そういう方法も可能ではないかなという気がしておりますが、基本的に激変緩和自体は制度的に馴染まないというのが、事務方の考え方です。

[福代委員]

よく分かりました、というか当然そうだったかというふうにも思います。個々それぞれ毎年毎年、料金改定があるというようなものの中で、不公平感というとおかしいのですが、そういったことも生じてくるということから、先ほどのような話ではなかったかと思うのですが、全体として料金を下げるといようなことにすれば、サービスの方も保ちながら料金も下げていくというようになると、負担も、市としての持ち出しも増えるというようになると、私としてはこのままで良いのではないかなというふうに考えます。

[長岡議長]

他のみなさん、何かございませんか。

先ほどワーキングの方の話でございましたが、保育料については基本的に激変緩和というものは馴染まないということでございます。考え方としては、斐川町と出雲市の別々の徴収基準表を、新たな1本のものにして、全部を見直すという方法があるのではないかなという検討も実はいたしました。

ただ、この国の子育て関連のいろんな施策が毎年のように変わっていく中で、ここであえて新しい基準表という話もなかなかしにくい、というようなこともあって結局最終的に判断したのが、今日ご提案した形にたどり着いたというところが実態でございます。

ただいろんな議論がございましたので、1つは黒田委員さんのおっしゃる激変緩和措置をとれないかという話、あるいはもう少し違った形での何かないかという話、あるいは子育て支援策全体の中でのもっと分かりやすい説明の仕方をするようにというご意見をいただきましたので、いかかでしょうか、この議案第52号については、またもう一度我々の方で練り直して、次回に送らせていただくということによろしゅうございますか。

[萬代委員]

保育料だけを残して、後は採決したらどうですか。

[長岡議長]

保育関係全体を1つのものとして捉えたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、議案第52号については、次回に先送りをさせていただくということでご理解をいただきたいと思っております。

ご異存ございませんか。

続いて、議案第53号の方にまいります。各種事務事業（環境関係）の取扱いについて、事務局から説明願います。

[川内事務局次長]

～議案第53号について説明～

[長岡議長]

議案第53号について、ご質問、ご意見ございましたら。

ありませんか。

無いようでございますので、議案第53号 各種事務事業（環境関係）の取扱いについて、原案のとおり決定することに賛成のみなさんは挙手をお願いいたします。

～挙手（賛成16、反対0）～

[長岡議長]

挙手、全員でございます。

議案第53号 各種事務事業（環境関係）の取扱いについては、原案の通り決定いたしました。

続いて、議案第54号 各種事務事業（農林関係その3）の取扱いについて、事務局から説明願います。

[川内事務局次長]

～議案第54号について説明～

[長岡議長]

議案第54号、各種事務事業（農林関係その3）について、ご意見、ご質問ございましたら。

周籐委員。

[周籐委員]

質問と要望をさせていただきたいと思いますが、ご案内のように斐川町の農業振興につきましては、土地基盤整備の方もほぼ終りまして、新たな取り組みということで土地利用型農業を推進しております。

そうした中でいろいろな国の補助事業等をいれながら、具体的に農業生産額の向上に努めておるといのはご案内の通りです。そうした中で特に耕地におきます、用水、かんがい、これらの施設については、パイプラインを敷設いたしまして全体をやっているところでございます、斐川の農業の今後の振興策の中で大きなウエイトがパイプラインだということで、重要課題の1つだという、そういう過程からいたしますと、敷設をいたしましてから長い年月が経っているものは、もう27年ぐらい経っているものもございまして、修理やら故障やら、また将来に亘っては更新の時期もくるだろうと、こう思っているところでございます。

つきましては、そうした観点から大動脈であるパイプラインの今後の方向性について、土地改良区のご提案の中に、すべて現行のとおり引き継ぐということで問題なかろうと思ひながら、若干幅が広いものですから、2点ほど質問と要望をさせていただきます。

まず第1点は、ワーキンググループの資料等を見ますと、維持管理等については賦課金ということで、地元の賦課金と同額を町の方から補助金ということで出していただきながら運営をいたしております。これについても問題はなかろうと思ひますが、斐川町の土地改良区については、現在の出雲市の一部も入っているというようなこともございますので、現行のとおりで継続いただきたいということを要望としてお願いします。

もう1点は、パイプラインの容態等につきましては、先ほども申しあげましたとおり、年月が経っておりますので、いつかは更新をやらないといけないところだろうと思ひます。多額な金がかかる内容でございますので、補助事業等の国の施策なり経費削減でやるわけでございますが、補助残等について、やはりこれも地元なり行政の力を借りなければいけないというような点がございまして、

斐川町では、土地改良区は、そうしたことを勘案されて、過去に町と若干の約束事等を交わしている経過もございまして、そうした内容が将来に亘っても新しい新市でも、ここの現行のとおりいきる、ということになりますようお願いと確認をさせていただきたいということで発言をさせていただいておりますので、2点ほどお願いいたします。

[川内事務局次長]

1点目の維持管理のことでございますが、基本的には国の事業等を入れて、単独ということではなかなかないということが事実でございます。事業等の状況に応じまして負担区分というものも変わってくるケースもございまして、基本的には、今、国でやっております維持管理の事業を導入することが起こりうると思われます。それがどの事業かということは現段階ではなかなか答えかねます。どちらにしましても、国の事業を導入することが基本であろうかというふうに思っております。

それからもう1点目の話、契約についてですが、ここでは基本的には方向性を示すということで協議をしております。契約につきましては、基本的には新市に引き継がれることとなります。

[長岡議長]

よろしゅうございますか。

[周籐委員]

分かったような気がいたしますけれども、具体的に申しあげておりますので、もう少し明確に、現行補助金を出していただいている負担割合というのがございまして、十分配慮いただきたいということをお願いいたしますのでよろしく申し上げます。

[長岡議長]

3の「これらに対する補助金等も現行のとおりとする」の確認をなされたということですね。

他にございませんか。

無いようでございますので、議案第54号について、原案のとおり決定することに賛成のみなさんの挙手をお願いします。

～挙手（賛成16、反対0）～

[長岡議長]

挙手、全員でございます。

議案第54号 各種事務事業（農林関係その3）の取扱いについては、原案の通り決定いたしました。

続いて、議案第55号 各種事務事業（観光商工関係その2）の取扱いについて、事務局から説明願います。

[川内事務局次長]

～議案第55号について説明～

[長岡議長]

議案第55号について、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

黒田委員。

[黒田委員]

企業誘致のことですが、斐川町に中央工業団地がありまして、土地開発公社において整備をするという方針になっておりますが、なかなか財政事情があつて進んでおりませんが、新市の中で中央工業団地の整備についてはどれくらいのウエイトでやっていただけるのか、もしそういった協議がなされているのであれば教えていただきたいと思ひます。

[川内事務局次長]

後ほど議案にも出てきますが、新市基本計画の中でもうたつておりますが、ウエイトにつきましてはなかなかお答えしかねます。

[長岡議長]

産業振興策については最重要課題の一つだという認識をしております。経済状況等設備投資意欲が今ひとつという状況でございますけれども、少し大規模な企業等の話でもあれば、恐らく最優先で取り組んでいくべき課題であろうと思ひております。

[黒田委員]

今ネックになっているのが、遺跡調査がまだ終わっていないことで、仮に誘致企業があるということになつても、工業団地を整備する場合、3年ぐらにかかるわけです。そうするとなかなか3年待つてということになると、リーマンショック企業が多い中で、せめて全部の整備が出来ないまでも、遺跡調査の予算を重点配慮していただくとかということであれば、すぐ工事にかけられますので、今度は逆に、出てきたいということがあるのではないかと思ひます。

中央工業団地の位置は、斐川インターチェンジのすぐ隣ですし、工業用水についてもかなり大きな工業用水があるわけですし、下水道に関しても公共事業にすぐ繋げるといふ、それから空港にも近いですし、非常に立地条件の良さがありますので、是非新市計画の中でそういったところの整備も是非盛り込んでいただきたいなというふうに思ひますので、よろしくお祈ひします。

[長岡議長]

後ほどまたご協議申しあげる新市基本計画の中に工業団地等についても盛り込んでございますが、先ほどのお話のように中央工業団地については、いろいろなネックになるものがあつて、今に至つていふというお話を伺つているところでございますので、そういったことも含めてもう一度取り組みをしてまいりたいと思ひているところでございます。

よろしいですか。

他にございませんか。

無いようございましたら、議案第55号について、原案のとおり決定することに賛成のみなさんの挙手をお願いします。

～挙手（賛成 16、反対 0）～

[長岡議長]

挙手、全員でございます。

従って、議案第 55 号 各種事務事業（観光商工関係その 2）の取扱いについては、原案の通り決定いたしました。

続いて、議案第 56 号 各種事務事業（建設関係）の取扱いについて、事務局から説明願います。

[川内事務局次長]

～議案第 56 号について説明～

[長岡議長]

議案第 56 号について、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

ありませんか。

無いようでしたら、議案第 56 号 各種事務事業（建設関係）の取扱いについて、原案のとおり決定することに賛成のみなさんの挙手をお願いします。

～挙手（賛成 16、反対 0）～

[長岡議長]

挙手、全員でございます。

よって、議案第 56 号 各種事務事業（建設関係）の取扱いについては、原案の通り決定いたしました。

続いて、議案第 57 号 各種事務事業（公営住宅関係）の取扱いについて、事務局から説明願います。

[川内事務局次長]

～議案第 57 号について説明～

[長岡議長]

議案第 57 号について、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

無いようでございますので、議案第 57 号 各種事務事業（公営住宅関係）の取扱いについて、原案のとおり決定することに賛成のみなさんの挙手をお願いします。

～挙手（賛成 16、反対 0）～

[長岡議長]

挙手、全員でございます。

議案第 57 号 各種事務事業（公営住宅関係）の取扱いについては、原案の通り決定いたしました。

次に、議案第 58 号 各種事務事業（上下水道関係）の取扱いについて、事務局から説明願います。

[川内事務局次長]

～以下、議案第 58 号について説明～

[長岡議長]

議案第 58 号について、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

ありませんか。

無いようでございますので、議案第 58 号について、原案のとおり決定することに賛成のみなさんの挙手をお願いいたします。

～挙手（賛成16、反対0）～

[長岡議長]

挙手、全員でございます。

よって、議案第58号 各種事務事業（上下水道関係）の取扱いについては、原案の通り決定いたしました。

次に、議案第59号 各種事務事業（都市計画関係）の取扱いについて、事務局から説明願います。

[川内事務局次長]

～以下、議案第59号について説明～

[長岡議長]

議案第59号について、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

ありませんか。

無いようでございますので、議案第59号 各種事務事業（都市計画関係）の取扱いについて、原案のとおり決定することに賛成のみなさんの挙手をお願いします。

～挙手（賛成16、反対0）～

[長岡議長]

挙手、全員でございます。

よって、議案第59号 各種事務事業（都市計画関係）の取扱いについては、原案の通り決定いたしました。

議案の方が終了しましたので、次の協議事項に入る前に10分間ほどの休憩をとりたいと思います。再開は、4時30分からお願いしたいと思います。

～休憩～

～再開～

## （2）協議事項

協議第52号	議会議員の定数及び任期の取扱いについて
協議第53号	新市基本計画について

[長岡議長]

それでは時間になりましたので、議事の2番目、協議事項の方へ入らせていただきたいと思います。

協議事項については、本日の協議会にご提案を申しあげ、次回第7回の協議会で議案として提出するものでございます。

最初に、協議第52号 議会議員の定数及び任期の取扱いについて、事務局から説明願います。

[今岡事務局次長]

～協議第52号について説明～

[長岡議長]

この協議第52号については、それぞれの議会の方でご協議いただきたいという話をしておりましたが、その協議結果等それぞれございましたら、説明していただきたいと思いますが。

多々納委員。

[多々納委員]

斐川町では、大まかに3つの意見に分かれると思いますが、1つにはご提案になっておりますように、定数特例で斐川地区は6名で2年間。こういうのが1つございます。

2つ目には、これもご説明の中にございますが、斐川地区6名を2年と、もう1期で6年間とこうなりますが、これが良いと言う意見と。

3つ目には、これは在任特例の斐川町の場合16名全員が2年間、出雲市議会議員になって、出雲市議会は50人になる、こういう3つぐらいが斐川町の意見ではなかろうかと思っております。

私は、この定数特例の、斐川地区6名を2年間、原案のとおりで良いと思っております。

あとは全市1区でやるべきだと、私は思います。それは全市1区になれば、6名とは言わずに斐川町は8名でも10名でも優秀な者が出てくるのが出来るのです。私はその方が正しいと思うし、現に平田市さんのことを申し上げて恐縮でございますけれども、合併の時は4名だった。現在は7名お出かけになっているということですから、斐川町だって6名に限定せずに7名でも、平田市さんと大体人口は一緒でございますから、私は、7名以上、十分に出られると、こういうことが出来ますので6名に限定するなんてことはもう2年間で御免蒙りたいと。積極的に斐川町から出られるようにしていただきたいなというふうに、これは私の意見でございます。従いましてこの件につきましては、原案に賛成でございますが、議員よりも、議員以外の委員さん方の意見を是非とも承りたいと思いますので、会長さんよろしく申し上げます。

[長岡議長]

今、多々納委員さんの方から私の意見だということでございましたが、斐川町議会としてはこの件については、何か統一的な意見調整というのはできておりませんか。

[多々納委員]

今、申し上げますように3つの意見がございまして統一はなっておりません。従いまして、今私は原案のとおりというのは、私の意見だところ申しあげました。

斐川町の意見を統一したものではありません。

[長岡議長]

最初に議会のみなさん方にお話を伺って、その後、議員さん以外の委員の皆さんのご意見を伺ってみたいと思いますが、中林委員さん、前議長という立場で。

[中林委員]

斐川町としては、定数特例ということで報告させていただいております。3つの案を出すわけにはいかなかったと、ただ確かに多々納委員さんの言われたように、3つのパターンが出ておりましたが、これを集約して、定数特例ということで報告させていただいて、この方法が良いじゃないかと思っております。確かに定数特例でも、もう4年間という意見も、かなりありました。また、多々納委員の言われるように、6人でも7人でももっと出られるという意見も確かにございました。

[長岡議長]

新議長さんはこの件について。

[黒田委員]

この特例に関しての4つのパターンの中でどうかということであれば、3案ありましたが、それ以外に実はまだありまして、合併をするということですから合併時に出雲市さんも解散をされて、同時に34人で最初からやったらどうかという意見。それがだめであれば出雲市さんの任期まで合併の時期を延ばすという意見もありました。

それは意見としてですが、1つお聞きしたいのですが、出雲市議会では、法定数いっぱいの34人なのですが、これを削減してはという話はありませんか。

[長岡議長]

再度質問も含めて、出雲市議会の方から。  
寺田委員さん。

[寺田委員]

出雲市議会では、特別委員会や全協、平成17年以降、随分議論をしてみましたけれども、その中の1つがこの議会はどうあるべきか、ということについても話した経過もございます。最近の特別委員会でそうした話もしております。そうした中で集約的には、今回の提案のような形が一番望ましいのではないかと考えてございます。

従って、2、3こうしたほうが良いじゃないかという意見もございまして、全員一致というわけではございませんが、大方の意見として今回の提案の方が良いのではないかと考えてございます。そのほかにもありましたか。

[長岡議長]

出雲市議会も解散して、全体で34人で選挙をするという考え方についてはいかがでしょうか。

[寺田委員]

これは17年の合併時に、2市4町で108人いたのですよ。多伎町は、その前年の秋に選挙して、在任期間わずか6ヶ月だったけれども首が切られたと。出雲市の場合は2年ほどで首を切られたということで、17年の合併時において選挙をやったわけです。ですから残任がまだ2年残っているもの、あるいは6ヶ月で首が切られるもの、いろいろパターンがありましたけれども、やっぱり合併する以上は自ら議会がきちっと誠意を示すべきではないかという合意の基にそれをやったわけです。

従って、今度また新たに斐川町さんが合併されるから、またこの任期半ばにして全体で選挙をやるということについては、これは多分受け入れられないと思っております。

定数削減については、2市4町の時に一応34人でやろうと。しかし、いずれはこれを30人とか28人にしようという話が出ておりました。しかしながら今回は斐川町が入ってこられるという中においては、やはりその時点でどうすべきかということを考えるべきで、今の段階で削減については、まだ具体的な方向は出ておりません。

[長岡議長]

山代議長さん、この関係。

[山代委員]

今、寺田委員が言われたとおりでございますけど、17年に2市4町合併してから、行財政を考える会というものを立ち上げて、その中で定数の削減ということも議論をいたしましたけれど、結論に至っていないところでございまして、その中で斐川町さんとの合併、法定協議会を立ち上げることになりましたので、定数削減については今のところ休止状態というか、今回は34の出雲市の市会議員と、ここに書いてありますように斐川町から6名、出ていただきまして新出雲市になった時点において、削減については新しい議員で検討していくべきだと思っております。

[長岡議長]

福代委員さん、議会の皆さんから先に発言いただいてということですのでよろしくお願いします。

[福代委員]

寺田委員、山代議長のおっしゃったとおりでございまして、出雲市議会としては、ほぼ統一した考えで、今出されているような案が、今回の合併方式あるいはこの経緯等々含めて最良であろうと、あるいはこれしかないであろう、いうふうに我々としては思っております。

[長岡議長]

それではこの件については、発言のしにくい面もあろうと思いますし、一般の委員のみなさんも遠慮なしにご要望、ご意見を発言していただきたいと思います。

周藤委員さんから順番に。

[周藤委員]

この件につきましては、会長がおっしゃったように、それぞれの議会で議員の皆さん大変だろうと思いますので、真剣に協議された結果だと思っておりまして、提案された内容はそのうえに立って出たものであろうと今まで思っていたものですから、どうだこうだと言われましても考え方は十分検討されて出たものだと思っておりまして、いろんなことがあるようでございますが、やはり十分検討されてまとめて出して貰いたいという気がしております。

結論をまとめられてこうなっていたと思っておりまして、そういうことで感想でございます。

[岡委員]

今周藤委員さんが言われたわけですが、やはり議員さん方が、特に斐川町の議会の方でまとめていただいた案が一番良いのではないかと。個人的には今日提示された案が、一番無難な案だろうと思いますけれども、議員さん方自体が、皆さん方で意見をまとめられたほうが良いのではないかと思います。

[長岡議長]

出雲市の方にも発言をお願いします。

[萬代委員]

最後は議会で議決しなければならないわけでございますから、議会の皆さん方が両議会とも理解いただくことが一番で、その理解される内容をどうかという話だと思っておりますが、こういう話の場合には、先ほど寺田委員から話がありましたように、17年の統一した時の議会の決断というか、やはりそういう思いを斐川町は持っていたかかないと、この問題は、私は解決しないと思っております。

個人的なことを言うと、もう少し議員をやれば年金がもらえとか、もう1回出るとわずかな期間でも一期に加算されてうんぬんとか風の便りであるわけですよ。ですからそこらあたりを斐川の議員の皆さん方がいかに私利私欲を超えて決断されるかというところが私は一番のみそになると思っております。

一緒になるということになれば、法的にも人口に対する議員の数というのは決定をされているところでございますから、これでやらざるを得ないということでございますが、この案で私は良いのではないかと考えております。

ただ、重ねて申しあげるようでございますが、そういう部分を何とか斐川町議会の方でご理解を賜るような議長さんの指導力を、私は発揮をお願いしたいなということだと思っております。

[長岡議長]

江田委員さん。

[江田委員]

私はこの提案のとおりで賛成をします。いわゆる6人とか人数が少なくなってなんだとかいろいろ話がありますが、過去みても現に市長さんは平田から出ておられて、出雲より人口が多いとかいうわけではありませんし、過去国会議員だって掛合町のたった5千人のところから2人も出ておったと、そういうような人がそれぞれ誰を選ぶかという、議会というのはその人によりますので、あまり人数が多いとか、人数が少ないと不利になるとか、そういうことは、現に今出雲市を見ても、湖陵、多伎1人ずつで、別段そんなに差別されているわけでもないし、あまりにも人数的なことを言うと被害者意識みたいなことになってしまいますが、そういうことは関係なしにやっていただきたいと私はこの提案に賛成いたします。

[長岡議長]

須田委員さん。

[須田委員]

私もこの原案に賛成です。心情的には、先ほど言われた、はじめから34人でやられたらおもしろいかなとは思いますが、こういう編入における特例ですのでこれが妥当な線かなと。

いつも言っているのですけれど、良い合併といつも言っています。その中の1つに、なるべく早くリストラを進めるというのが課題を克服していくことではないのかなと思うのです。再構築ということなのですけれども、そういう意味では、この編入で4つのパターンを見ると、これが一番早い再構築になるのではないかなということでは私はこの案に賛成です。

[長岡議長]

昌子委員。

[昌子委員]

私はこのことについて直接的に関係がないので、議会の方で議員さんが決められることだと思えますけれども、ここに提案された内容から見ると、原案どおりに私は賛成した方が良かったというような感じがしております。

[下手委員]

こういう議員定数という問題は、私たちには、一番遠いというか、分かりにくいものでしたけれども、この図を見せていただいて大変分かりやすく、分からないなりに原案に示していただいたとおりのことが良いのではないかと思います。

[渡部委員]

私もこの原案のとおりで良いと思います。合併したあかつきに、選挙をする際、先ほどもどなたかおっしゃいましたけれども、1票を投ずる側も今頃は、誰かに頼まれて仕方なしに1票投じるとかそういう時代はもう過ぎ去って、ひとりが自分の考えをしっかりと持って議員となる人を、いかに民意を反映させてくれるかとか、いかに働いてくれるかというようなことをしっかりと見て1票を投ずる時代になりつつある中で、平田の議員さんが増えたとか、そういうことも時代の流れの中で起こっていることだろうと思いますので、私は合併後の選挙に関する人数は今から楽しみです。もっと選挙をする側の人間をしっかりと見ていただきたいと思います。

[長岡議長]

松浦委員。

[松浦委員]

この4パターンのうち、3つと4つ目とかは、やはり新設合併、対等合併の場合にはあり得るかなとは思いますが、それと合併時解散総選挙なんていう話もありましたが、こうして合併してまだこの間出雲市も解散して選挙したばかりで、出雲市政、安定した運営が第一だと市民として思いますし、斐川町と合併しても混乱が起らないように、こうして協議を進めているわけですから、下のパターンは無いかなと思います。

それで、先ほどから平田の例を言われて、合併時の選挙の悪い手本にさせていただいて、是非こういうことのないように、平田の選挙をお手本に斐川町にも頑張ってください意味で、増える可能性も十分ございますから、やはり1番目の、提案に出されている議案のとおり賛成したいと思います。

[長岡議長]

それでは最後に武田委員さん。

[武田委員]

私は、出雲市の行財政改革審議委員会へ出席をさせていただいておりました関係で、出雲市の行財政の状況が身にしみて分かりまして、大変なことになっているなという思いで、時々、市長さんにもいらないことを言ったりしておりましたが、そういった意味で、もちろん一番上のパターンが、この案の中では最良だとは思いますが、私は斐川と今の出雲市とが合併したとしても人数は上限が34人だと思います。そうすると上限ぎりぎりの人数、例えば平成25年4月から上限ぎりぎりの人数で、議員定数が示してあるわけですね。

一市民として考えることですが、今頃、議会の中継がケーブルビジョンの方でなされておりますね。あれを皆さん、かなり見ておられます。それを見た上での意見ですが、34人いなくても、私は少数精鋭主義で、この出雲市をなんとかしなければ、とても市長がおっしゃっているような5つ星の出雲市には、ほど遠いかなという思いがいっぱいございまして、一番上の提案なされた案で進んでいただいて、平成25年4月から34人体制になった時点で早急に議員定数の削減について、新しい議会で取り組んで欲しいという、そういう思いから、私は提案なされた1番の最初の案というのが、是非これでいくべきだと、もっとその上をいってほしいというふうに思っております。

[長岡議長]

ありがとうございました。全員のみなさんのご意見を伺いました。何れにしてもこれは次回ご提案申しあげるものですが、改めて黒田新議長さん、斐川町議会での意思統一というのはいかがでしょうか。

[黒田委員]

今日提案がございましたので、今度17日に全員協議会を開いて、この件については協議する予定にしておりますので、そこで議員の皆さん方の意見を集約したいと思っております。

[長岡議長]

よろしく申し上げます。

今日の委員さん方のご意見を踏まえうえでの集約をよろしく願いいたします。

それではこの件については、次回議案として決定いただくことにご承認をいただける方は拍手をお願いします。

～承認～

[長岡議長]

続いて、協議第53号 新市基本計画について、事務局から説明願います。

[鬼村総務班員]

～協議第53号・別添資料1について説明～

[板倉企画・財政プロジェクト財政リーダー]

～別添資料1（財政計画）、別添資料2について説明～

[長岡議長]

協議第53号 新市基本計画について、事務局からの説明がありましたが、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

長い説明でみなさん、お疲れのようでございますが、また次回までにじっくり目を通して意見をいただきたいと思っております。

それでは、協議第53号については、次回議案として決定いただくことにご承認いただける方は拍手をお願いします。

～承認～

[長岡議長]

以上で議事の方は終わりましたが、これで、だいたい協定項目の提案は、「合併の期日」だけを残して、提案は終わりました。先ほどの保育園の問題、保留のものもご置きますけれども、「合併の期日」については、いろいろな状況を考えて、総合的に検討しているところでございますので、本日もご提案申しあげました「議会議員の定数及び任期の取扱い」あるいは「新市基本計画」等様々な要素を合わせて、最終的に、次回の第7回協議会で議案としてご提案申しあげて、決定をしていただきたいと思いますと考えております。

#### 4 その他

[長岡議長]

それでは次第の4、その他、前回の協議会で「図書館関係の調整方針」についてご要望がありましたが、その資料について事務局から説明いたします。

[川内事務局次長]

～図書館関係の調整方針について説明～

[長岡議長]

この件についてはよろしゅうございますか。

最後に委員の皆様から、何か全体を通してご発言があれば。

#### 閉 会

[長岡会長]

無いようでございますので、以上をもって第6回出雲市・斐川町合併協議会を閉会いたします。

次回の協議会は、8月25日 水曜日の午後3時から、この場所で開催いたしますので、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、大変長時間、慎重審議を賜りましてまことにありがとうございます。

今後ともよろしくお願いを申しあげて閉会のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

以 上

会 議 録 署 名 人

委 員 山 本 弘

委 員 武 田 睦 弘